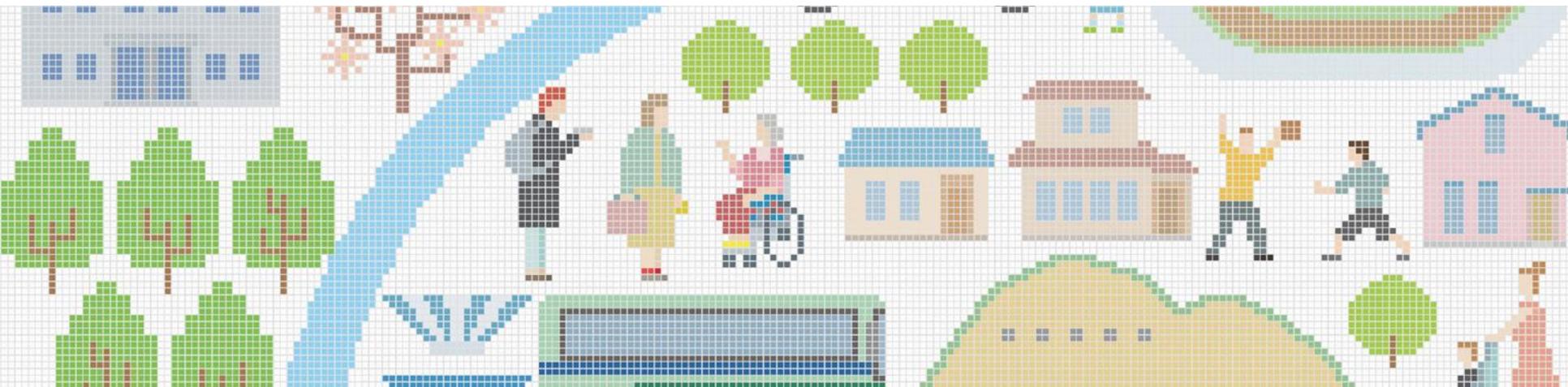




# 第3次多治見市都市計画マスタープラン 中間改訂について

令和7年3月  
多治見市都市政策課



# 本日の流れ

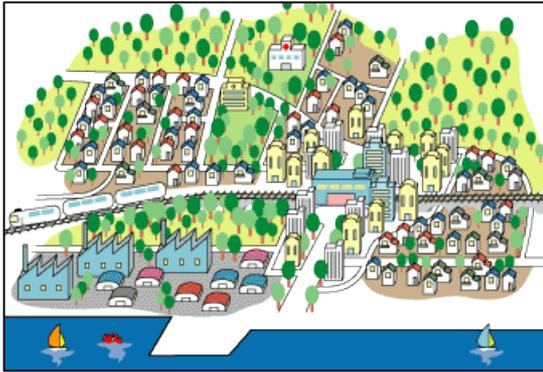
- ① 都市計画マスタープランの概要
- ② マスタープランの取組状況と今後の展望
- ③ 今後のスケジュール

# 1 都市計画マスタープランの概要

## ■都市計画マスタープランとは

- 都市計画法に基づく「**市の都市計画に関する基本的な方針**」
- **市民の意見を反映した上で、概ね 20 年後の将来の都市像（市街地像）を展望しつつ、10 年後の都市計画の基本的目標・基本的方向**を定める

## ■都市計画の役割と効果



- ① 総合的な土地利用計画（方針）
- ② 計画的な土地利用のための規制と誘導
- ③ 都市施設（道路、公園、下水道など）や市街地開発事業（再開発など）の推進

【これまで】  
人口増加を背景とした  
「まちの拡大・成長」のツール  
例) 無秩序な都市化のコントロール

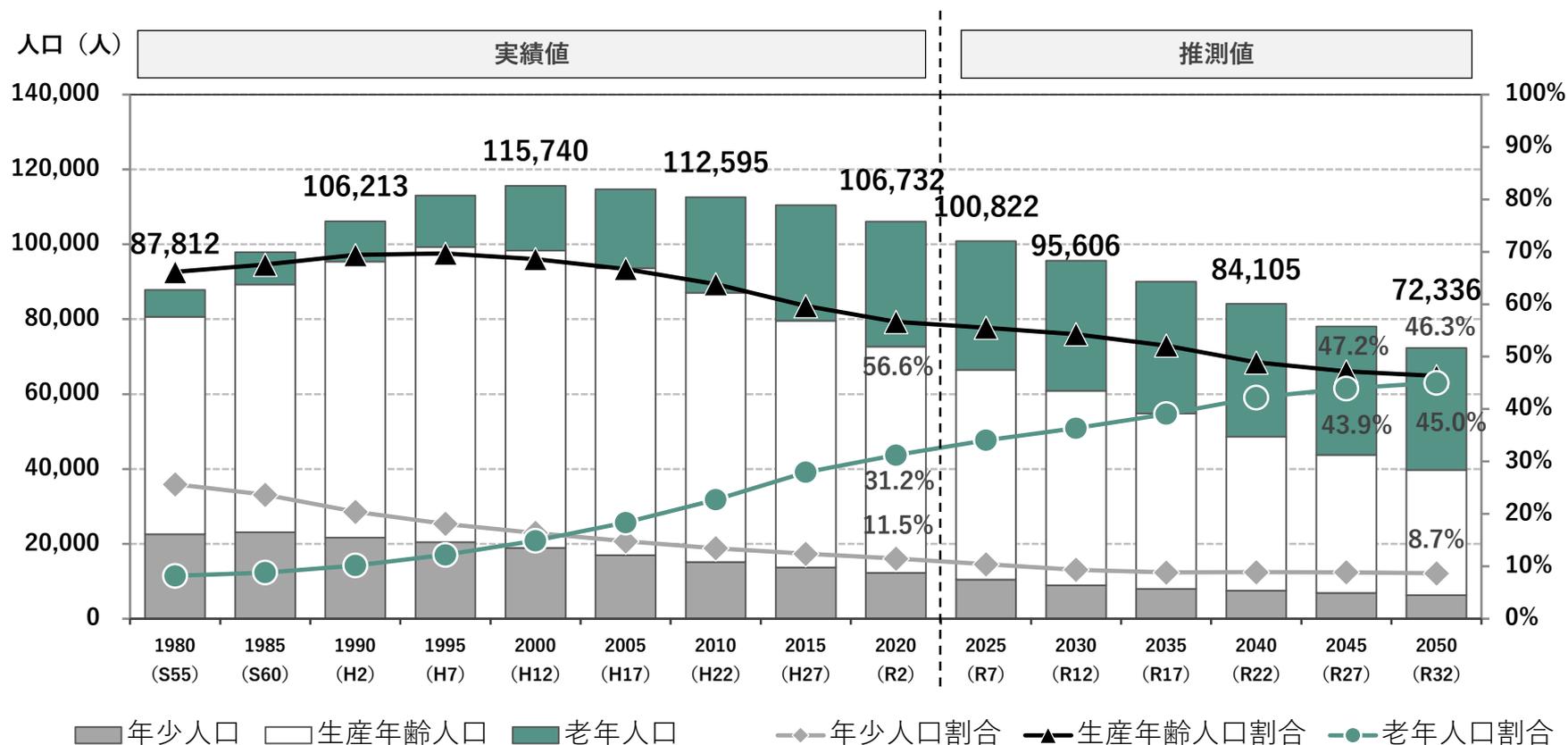
【これから】  
人口減少時代において  
「まちを持続可能」にするツール  
例) コンパクトなまちづくりの推進

# 1 都市計画マスタープランの概要

【これまで】  
人口増加を背景とした  
「まちの拡大・成長」のツール

【これから】  
人口減少時代において  
「まちを持続可能」にするツール

## ■年齢区分別の将来人口予測



# 1 都市計画マスタープランの概要

## ■中間改訂の目的

- 社会情勢の変化に対応するため定期的な見直し（今回は中間見直し）
- 令和6年度からスタートした第8次多治見市総合計画などへの対応



今回の説明では、部門ごとに現在の取組状況を整理し、その結果を踏まえた今後の展望を示しています。特に今後の展望について、ご意見いただければと思います。

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### ■まちづくりの理念

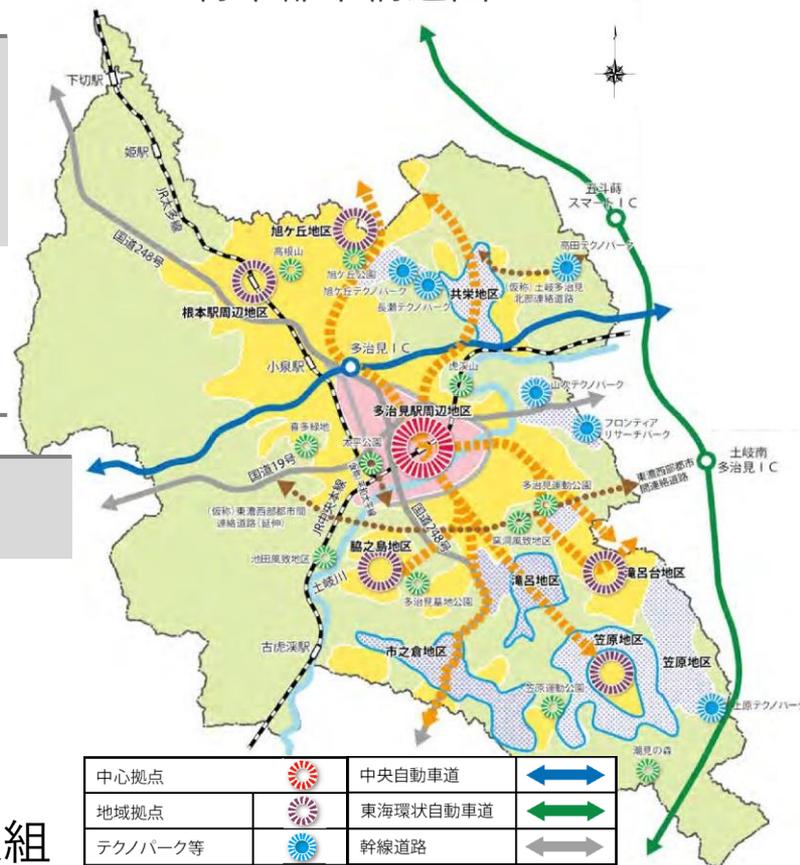
人と地域のつながりが生み出す、  
「ネットワーク型コンパクトシティの実現」  
～市民が主役！躍動するまち 多治見～

- 人口減少による様々な課題を克服し、持続可能なまちづくりを推進

### まちづくりの重点課題

- ネットワーク型コンパクトシティの形成
- 中心市街地の再生・活性化
- 骨太の産業構造を形成する土地利用展開
- 持続可能な交通環境の構築に向けた総合的な取組
- 水と緑の計画的な保全
- 防災・減災に向けた多角的な取組

将来都市構造図



中心拠点		中央自動車道	
地域拠点		東海環状自動車道	
テクノパーク等		幹線道路	
緑の拠点		幹線道路(計画道路)	

市街化区域	中心市街地ゾーン		緑・農地ゾーン	
	居住ゾーン		鉄道	
	産業ゾーン		幹線バス路線	
	地場産業振興地			

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

部門	主なポイント（赤字：追加・変更箇所）
にぎわい 拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>多治見駅周辺高度利用。拠点への都市機能の誘導。中心市街地の更なる活性化</li> <li><u>新庁舎の建設。南北自由通路の都市計画変更。本庁舎の跡地等活用の検討</u></li> </ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産管理の必要性の周知など、<u>空き家化を未然に防ぐ取組の強化</u></li> <li>人口減少緩和に向けた移住定住施策の推進。人口密度の維持に向けた居住の誘導</li> </ul>
産業環境	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>森下</u>・第1期高田テクノパークの企業誘致。新たな開発候補地の調査・研究</li> <li>陶磁器産業の振興を目的とした土地利用の継続</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道、県道に対する要望・連携。（都）音羽小田線の道路整備の推進</li> <li>基幹交通などの確保・維持に向けた利用促進の展開。自動運転など<u>新技術の活用</u></li> </ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>被害を低減するためのソフト対策</u></li> <li><u>災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策。被害対象を減少させるための対策</u></li> </ul>
景観 公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>大型遊具</u>や健康遊具の設置など、誰もが楽しめる公園整備</li> <li>緑地・里山等の維持管理。良好な都市景観の形成</li> </ul>
その他の 都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の耐震化・長寿命化を推進</li> <li><u>東濃3市での広域化を視野に入れたごみ焼却施設の検討</u></li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域区分の継続。条例による市街化調整区域（一部）の開発の緩和の継続</li> <li>3つのエリアに分類し、各エリアごとにテーマを定め、まちづくりを推進</li> </ul>

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門1：にぎわい・拠点形成

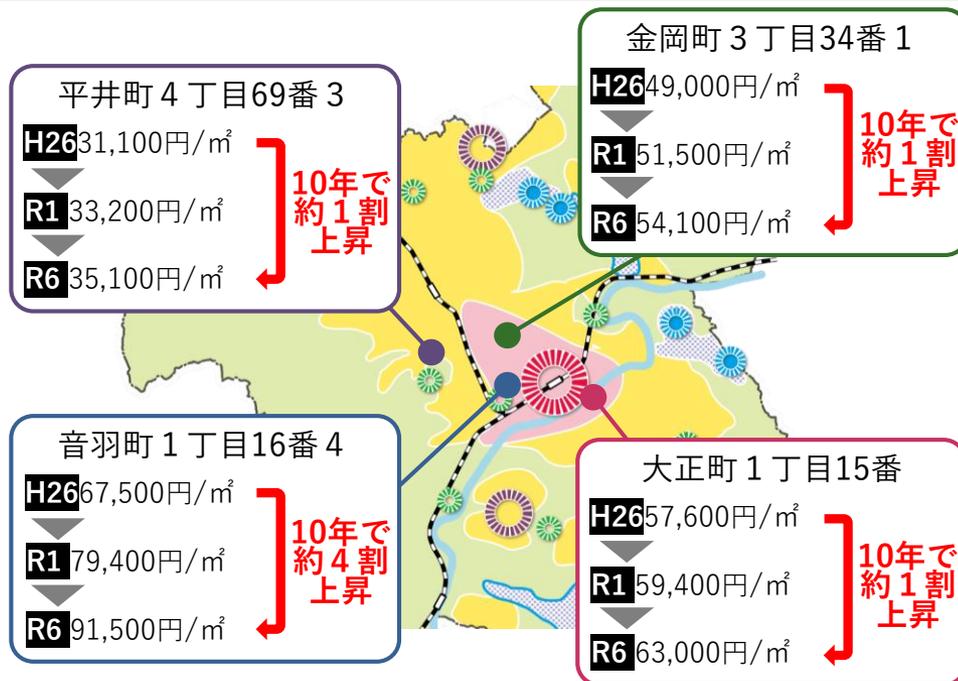
- 取組状況**
- 多治見駅南地区市街地再開発事業が令和5年度に完了
  - ビジネスプランコンテストの受賞者などによる中心市街地への出店進出



▲ 新町ビル  
(第1回 まちなかグランプリ)



▲ IRISE antique  
(第2回 まちなかグランプリ)



▲ 中心市街地の地価の推移

### 今後の展望

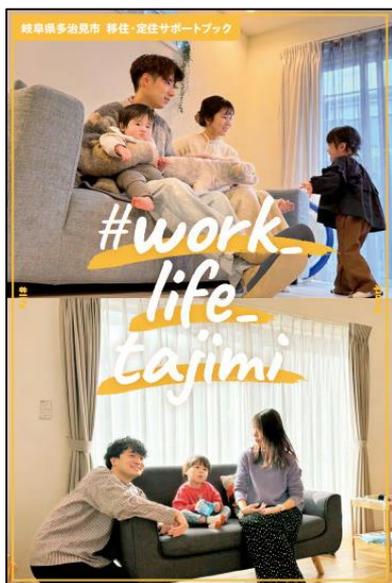
- 多治見駅周辺の更なる高度利用。各拠点への都市機能の誘導
- 新庁舎の建設。南北自由通路の都市計画変更。本庁舎の跡地等活用の検討
- たじみDMOと連携した中心市街地活性化事業の更なる展開

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門2：住環境の形成

#### 取組

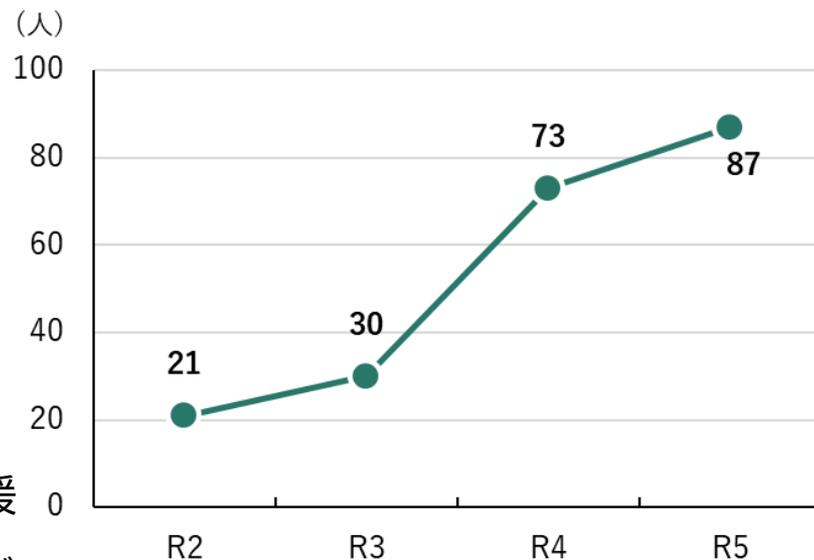
- 空き家の相談窓口設置、専門家による無料相談会など適正管理の促進
- 補助事業による老朽・危険空き家の除却の促進
- シティプロモーション事業。補助金を活用した移住定住支援策の実施



#### 🏠 | 移住・定住支援

- 県外からの移住支援
- 東京圏からの移住支援
- 若い世代の結婚支援
- 誘致企業勤務者の移住支援
- 移住&林業従事者の支援
- 賃貸から戸建等への市内転居支援

など



▲移住・定住サポートブック

▲各種移住補助制度の合計利用者の推移

#### 今後の展望

- 財産管理の必要性の周知など、空き家化を未然に防ぐ取組の強化
- 人口減少緩和に向けた移住定住施策の推進
- 人口密度の維持に向けた居住の誘導

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

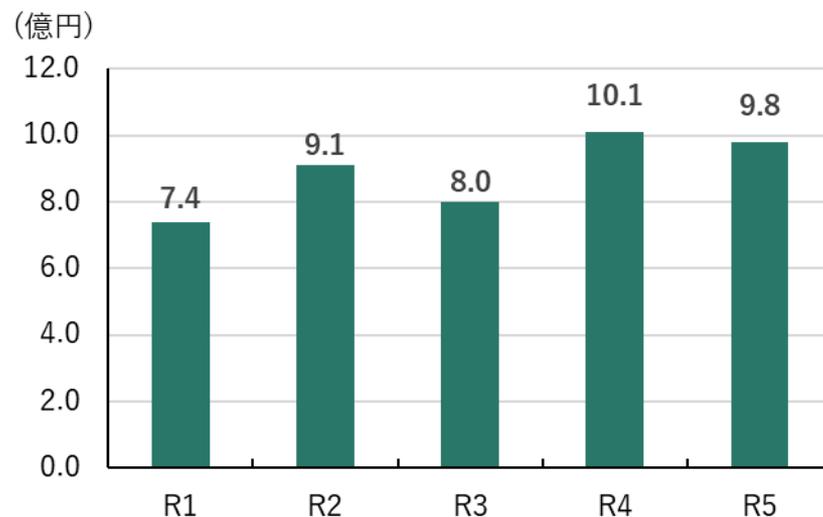
### 部門3：産業環境の形成

#### 取組

- ・ 高田テクノパークの整備。第2期部分の操業開始（令和5年11月～）
- ・ 森下テクノパークの分譲募集の開始（令和6年10月～）
- ・ 陶磁器関連事業者への陶磁器意匠研究所修了生の雇用・定住促進の奨励
- ・ 陶磁器関連事業者への物価高騰対策。市内空き陶芸工房の活用



▲高田テクノパーク



▲進出企業等による税収の増加の推移

#### 今後の展望

- ・ 森下テクノパーク、第1期高田テクノパークの企業誘致。
- ・ 新たな開発候補地の調査・研究
- ・ 陶磁器産業の振興を目的とした土地利用の継続

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門4：交通環境の形成 < 道路 >

#### 取組

- 土岐多治見北部連絡道路を整備。（都）市之倉線の一部区間の開通
- 再開発事業に伴い、多治見駅南駅前広場を整備
- 大藪町、若松町でラウンドアバウトを整備



▲若松町ラウンドアバウト



▲多治見駅南駅前広場

#### 今後の展望

- 東濃西部都市間連絡道路の事業実現など、国道・県道に対する要望・連携
- （都）音羽小田線の道路整備の推進
- ゾーン30の指定など、歩行者の円滑な移動の確保

# 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

## 部門4：交通環境の形成 <公共交通>

### 取組

- ・ 運転免許返納者の公共交通利用促進のため、自主返納者への割引制度開始
- ・ 新たな移動手段として、小泉根本よぶくるバス等デマンド型バスの運行
- ・ 高齢者公共交通機関利用促進助成(バスチケット65)を導入

市内のバスで使える **バスチケット65** を支給します。

4月1日から引続き、65歳以上(昭和35年4月1日以前に出生)の市民の方に市内のバスで使えるチケット6,000円分(100円×60枚)を支給します。買い物や通院・通勤などおでかけに使えます。おでかけにご利用ください。

令和8年 使用期間 4月1日から3月31日まで

**受取開始** 2月17日(月)から

**受取場所** 本庁第3階都市政策課、総合庁舎1階市民課、各市区事務所、多治見高田支庁

**持ち物** ①写真 ②本人顔写真の原本(運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、健康保険証など) ※代理人が受領する場合は、代理人の本人顔写真も必要です

**使用できる公共交通** ①路線バス ②自主運行バス(通院線) ③遊覧バス(山上・扇山・宝町ルート、オリベ観光ルート) ④デマンドバス(小泉根本よぶくるバス、古虎溪よぶくるバス、市之倉トライアングルバス)

▲バスチケット65

**運転免許証自主返納で公共交通が割引運賃に!**

**対象者** 運転経歴証明書を所持している方

**「運転経歴証明書」の取得方法**

- ①運転免許証の返納
- ②運転経歴証明書を申請(失効した方は申請のみ)

運転経歴証明書を交付

●運転免許証を返納する方  
●9ヶ月以内に運転免許証を返納した方  
●5年以内に運転免許証を返納せず失効した方

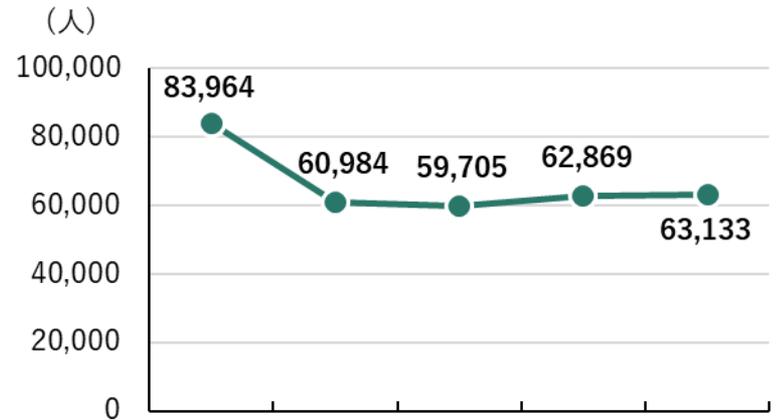
多治見警察署 もしくは 多治見運転者講習センター

**運転免許証返納者 割引制度一覧**

公共交通の種類	割引額	利用のポイント
路線バス	半額 (定期券・回数券は対象外)	●現金支払いのみ ●同伴者1人も半額 ●200円/バスも半額100円
タクシー	1割引	●乗継タクシー・近鉄乗来タクシー：70歳以上 ●多治見タクシー：65歳以上
ききょうバス	半額 (1回券・回数券は対象外)	●現金支払いのみ (※障がい者割引との併用は不可)
バスタク	半額 (1乗車150円)	●現金支払いのみ (※障がい者割引との併用は不可)
自主運行バス 路線バス	半額	●現金支払いのみ (※障がい者割引との併用は不可)
地域あいのりタクシー	100円分の助成券 20枚連発	●2人以上で相乗りする場合のみ

※運行していない地域もあり、多治見市役所 都市政策課までお問合せください。

▲運転免許自主返納割引



※地域内交通として、「地域あいのりタクシー」「市之倉トライアングルバス」「古虎溪よぶくるバス」「小泉根本よぶくるバス」の利用者数の合計を集計

▲地域内交通の利用状況の推移

- 今後の展望**
- ・ 基幹交通や生活交通の確保・維持に向けた利用促進の展開
  - ・ 自動運転・AIなど、新技術の活用による利便性・持続性の向上

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門5：防災・減災

#### 取組

- 土岐川、北丘川などの河道掘削、河川改修による河川氾濫対策の実施
- 喜多町の流出抑制施設・排水路整備実施など浸水対策の実施
- 小泉地区など急傾斜地崩壊対策、土砂災害対策の実施
- 防災協定、地区タイムライン作成支援など地域や関係機関との連携強化



▲土岐川の堤防整備



▲月見町砂防堰堤

#### 今後の展望

- 被害を低減するためのソフト対策の実施（避難体制強化、災害情報発信）
- 災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策の実施（ハード整備）
- 被害対象を減少させるための対策の実施（土地利用規制、誘導）

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門6：景観・公園・緑地

#### 取組

- ・ 虎渓用水広場でのキッチンカー、イルミネーションなど憩いの空間を創出
- ・ 星ヶ台運動公園の再整備。かさらは潮見の森の桜50選の実施
- ・ 遊歩道、多目的広場整備に向けた、土岐川でのかわまちづくり事業の推進



▲虎渓用水広場



▲星ヶ台運動公園整備全体イメージ

#### 今後の展望

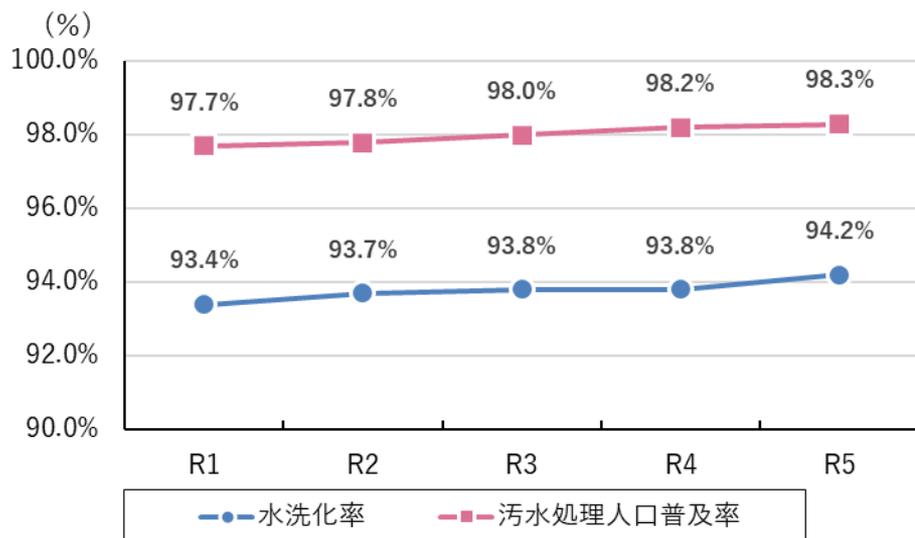
- ・ 大型遊具や健康遊具の設置など、誰もが楽しめる公園整備
- ・ 市民との協働による緑地・里山・公園等の維持管理
- ・ 屋外広告物の規制や大規模な行為の届出など良好な都市景観の形成

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門7：都市施設の配置・整備

#### 取組

- 公共下水道未普及地区の解消や下水道普及促進
- 下水道関連施設、管渠(かんきょ)等の更新・改良・耐震化を計画的に実施
- 三の倉センターの大規模修繕の実施



▲水洗化率及び汚水処理人口普及率の推移

対象	汚水処理人口普及率
多治見市	98.3%
土岐市	94.8%
瑞浪市	88.9%
恵那市	88.3%
中津川市	86.8%
岐阜県平均	94.2%
全国平均	93.3%

▲汚水処理人口普及率の他市との比較（令和5年）

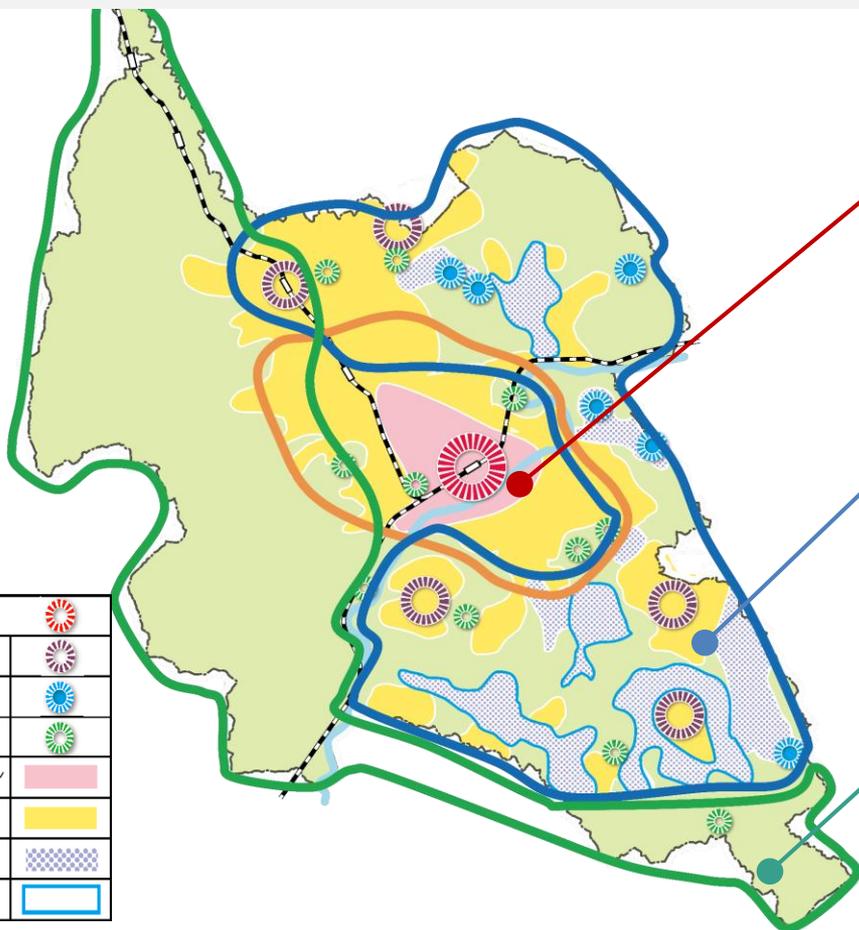
#### 今後の展望

- 下水道施設の耐震化・長寿命化を推進
- 東濃3市での広域化を視野に入れたごみ焼却施設の検討

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門 8：土地利用

- 計画的な土地利用を図るため、区域区分（線引き制度）を継続
- 地形、市街地の成り立ち、特徴を踏まえ、市内を3つのエリアに分類。それぞれにテーマを定め、部門ごとの展望を各エリアに落とし込む。



#### 中央部市街地エリア

- 中心市街地、国道19号・国道248号沿線の商業集積地

#### 東部・北部丘陵地エリア

- 地域拠点、郊外の住宅団地、地場産業振興地、工業団地、テクノパーク

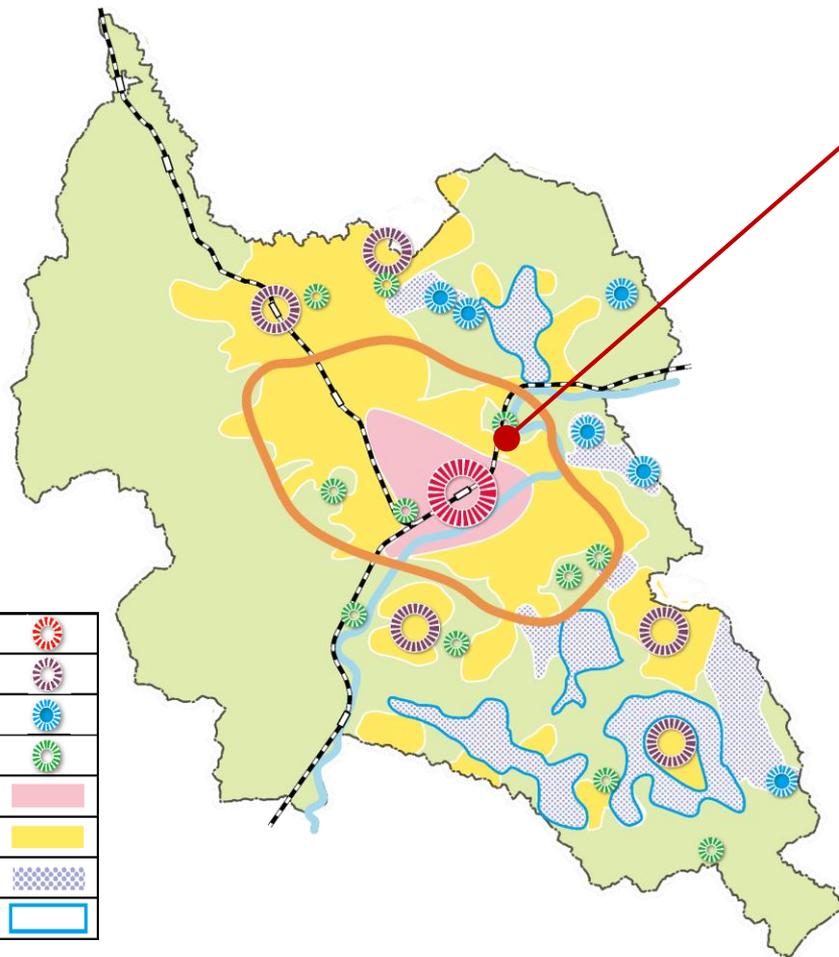
#### 西部・南部丘陵地エリア

- 市街化調整区域、開発許可基準条例区域  
保安林、農業振興地域、

中心拠点		
地域拠点		
テクノパーク等		
緑の拠点		
市街化区域	中心市街地ゾーン	
	居住ゾーン	
	産業ゾーン	
	地場産業振興地	

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門8：土地利用（エリアごとの展望）



#### 中央部市街地エリア

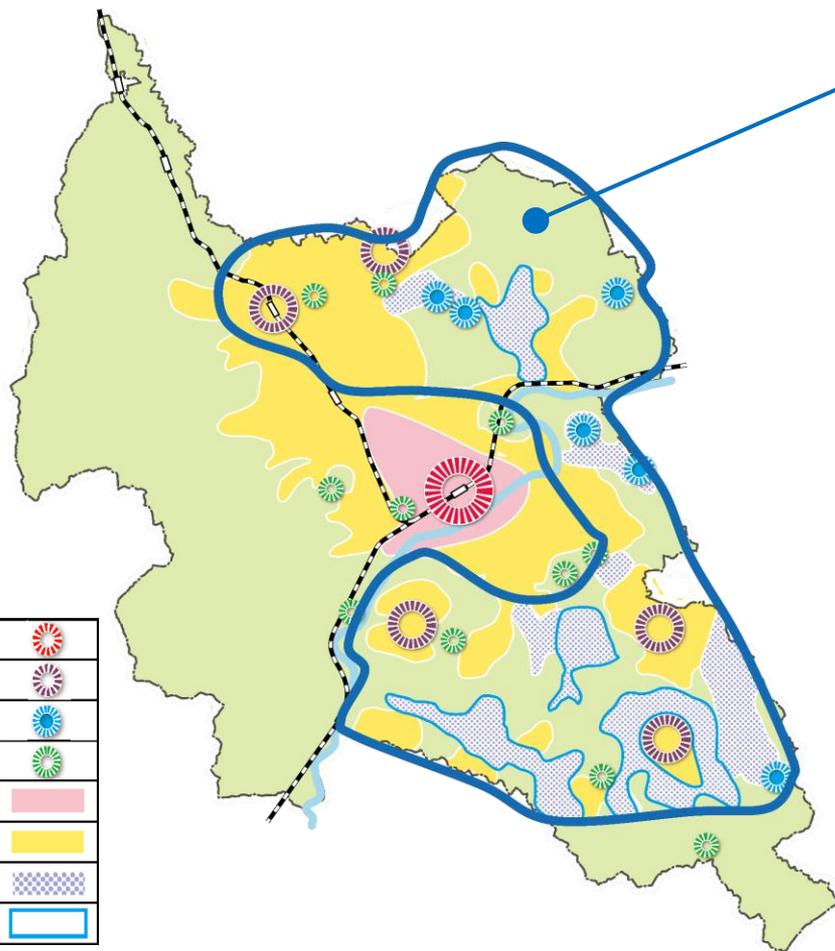
○まちづくりのテーマ  
多くの人が集い楽しむ  
まちづくり

#### 今後の展望

- 多治見駅北の高度利用。新庁舎の建設。本庁舎の跡地等活用の検討
- 中心市街地活性化に向けたエリアマネジメント
- 多治見駅へのアクセス性強化。市街地での渋滞緩和に向けた取組
- 公共交通による中心市街地内での移動の確保
- 河川氾濫・浸水対策、土岐川の親水空間の形成

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門8：土地利用（エリアごとの展望）



#### 東部・北部丘陵地エリア

#### 〇まちづくりのテーマ

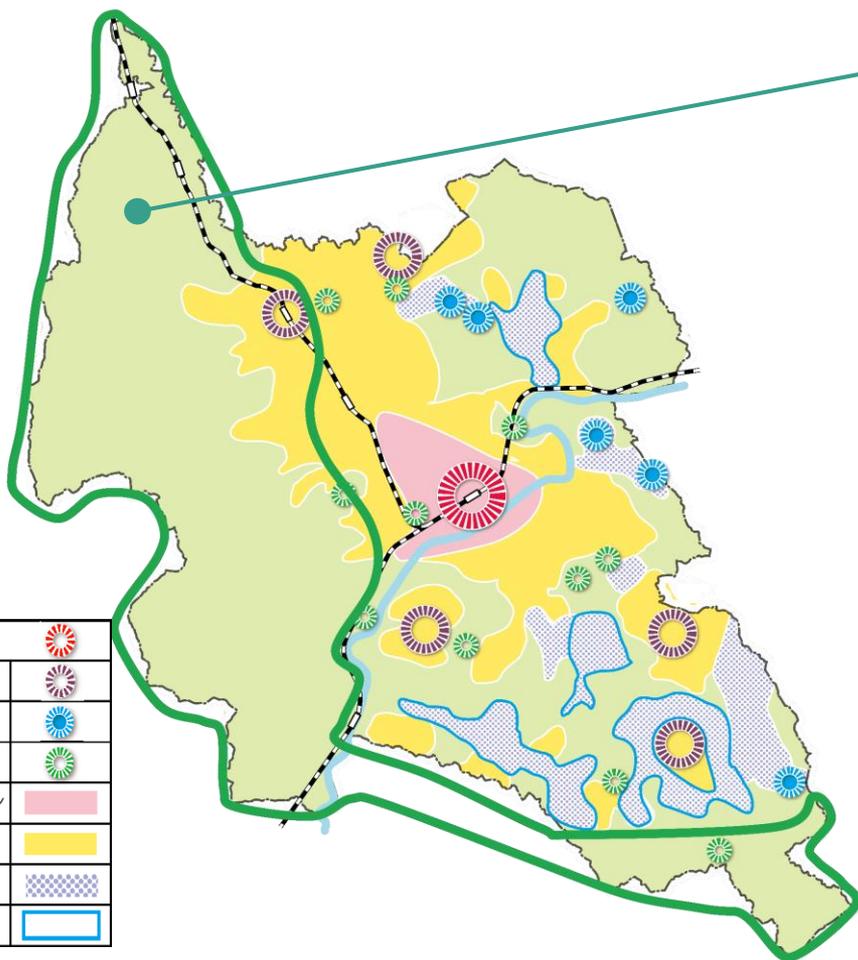
美濃焼文化と新たな産業が  
共存するまちづくり

#### 今後の展望

- 地域拠点への都市機能の誘導
- モザイクタイルミュージアムなど、観光資源の活用も含めた地場産業の振興
- 環境に配慮しながら、企業誘致のための工業系土地利用を展開
- 地区計画制度、土砂災害対策などによる、良好な住環境の確保
- 基幹的なバス路線の維持及び地域内交通による移手段の確保

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

### 部門8：土地利用（エリアごとの展望）



#### 西部・南部丘陵地エリア

○まちづくりのテーマ  
里山の緑とともに暮らす  
まちづくり

#### 今後の展望

- 広域的に優れた森林機能を有する緑の保全
- まとまりある農地の保全と調和のとれた暮らしの維持
- 市街地に隣接又は近接する団地や集落では、コミュニティや地域活力の維持のため、条例による開発許可の緩和を継続
- J R 太多線の維持及び地域内交通による移動手段の確保

## 2 マスタープランの取組状況と今後の展望

部門	主なポイント（赤字：追加・変更箇所）
にぎわい 拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>多治見駅周辺高度利用。拠点への都市機能の誘導。中心市街地の更なる活性化</li> <li><u>新庁舎の建設。南北自由通路の都市計画変更。本庁舎の跡地等活用の検討</u></li> </ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産管理の必要性の周知など、<u>空き家化を未然に防ぐ取組の強化</u></li> <li>人口減少緩和に向けた移住定住施策の推進。人口密度の維持に向けた居住の誘導</li> </ul>
産業環境	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>森下</u>・第1期高田テクノパークの企業誘致。新たな開発候補地の調査・研究</li> <li>陶磁器産業の振興を目的とした土地利用の継続</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道、県道に対する要望・連携。（都）音羽小田線の道路整備の推進</li> <li>基幹交通などの確保・維持に向けた利用促進の展開。自動運転など<u>新技術の活用</u></li> </ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>被害を低減するためのソフト対策</u></li> <li><u>災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策。被害対象を減少させるための対策</u></li> </ul>
景観 公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>大型遊具</u>や健康遊具の設置など、誰もが楽しめる公園整備</li> <li>緑地・里山等の維持管理。良好な都市景観の形成</li> </ul>
その他の 都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の耐震化・長寿命化を推進</li> <li><u>東濃3市での広域化を視野に入れたごみ焼却施設の検討</u></li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域区分の継続。条例による市街化調整区域（一部）の開発の緩和の継続</li> <li>3つのエリアに分類し、各エリアごとにテーマを定め、まちづくりを推進</li> </ul>

### 3 今後のスケジュール（予定）

年 月	項 目
令和7年3月	住民説明会（3箇所）
<u>令和7年4月</u>	<u>素案作成</u>
令和7年5月～10月	都市計画審議会での意見照会。県との協議
令和7年11月	パブリック・コメント
令和8年1月	縦覧、公聴会
令和8年2月	都市計画審議会での諮問
令和8年3月	改訂計画の公表

皆さまからのご意見をいただきながら  
進めてまいります

# お問い合わせ

---

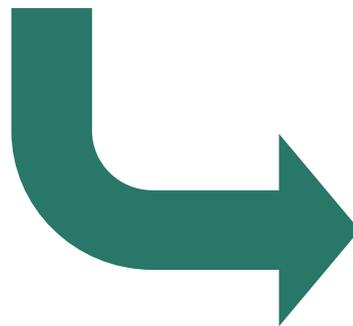
多治見市都市計画部都市政策課（本庁舎 3 階）

TEL：0572-22-1321

FAX：0572-25-6436

MAIL：[tosisei@city.tajimi.lg.jp](mailto:tosisei@city.tajimi.lg.jp)

素案作成に対するご意見を募集しています（～4/10）



LOGOフォーム